

歌の神 玉津島神社の祭神・衣通姫

武部智子

はじめに

記紀に登場する衣通姫は、和歌浦にある玉津島神社(以下玉津島)の祭神とされる。また衣通姫は歌の神とされている。そもそも歌の神とは何なのか、玉津島はなぜ歌の神を祀るのか、なぜ衣通姫が歌の神なのかなど疑問は尽きない。本稿では疑問の一つ一つを検証しながら歌の神について考えてみたい。

一、歌の神

「歌の神」という語を和歌関係の辞書や神道関係の辞書等で調べてみると記載されていない。しかし、古来アニミズム信仰から八百萬神を信仰する日本において「歌の神」の存在が考えられてもおかしくはない。

江戸時代の書『和歌三神考』(注1)の中に「歌神」についての考察がある。以下に引く。

おをよそ何の神といふは上古其事の始を開きたる神を其事の始祖として何の神とは云也。古今集貫之が序に、このうたあめつちのひらけはじまりける時よりいてきにけり。しかはあれとも世につたはる事に久かたのあめにしてはしたてるひめにはしまり、あらたまのつちにしてはすさののみことより

そおこりけるとあり。此下照姫、素盞鳥命は歌の始祖なれば

此大神をこそ歌の神とは云べけれ。此大神をばさしおきて俗説に惑ひて、住吉、玉津島を歌の神とするはひか事也。人まろは歌をはじめたる人にあらざれども堪能なりしは貫之もうたのひじり也といひければ歌の神といはんとすじなき事にはあらし。されどもかのしたてる姫すさのをの命の大神は上古

の神なり 人麿ははるかに後代の人にて歌をよみ始めしにもあらざれば、歌の神といふはかの大神のみにて事たりぬべし」

(訓み下し文及び傍線部は筆者)

ここでは「歌神」の定義として傍線Aのようにいい、傍線イのように、下照姫と素戔嗚命を「歌の神とは云べけれ」という。さらに「住吉、玉津島を歌の神とするはひか事也」と考察する。その中で「玉津島」については、

「此神社は紀伊国海部郡弱浦に在り、祭る神は衣通姫也」

「勝れたる歌を巧によみたまひしといふ事は見えず何故によりて此姫を歌の神とするぞ」

「玉津島の神をば歌の神也と思はるはあやまりなり」

などと考察しているが、その著の冒頭に「和歌三神と云は住吉、玉津島、人麿、是也 此事いつの比より始るにや詳ならず」といい、江戸期には「玉津島」は「和歌三神」の一柱で「歌の神」として広く信仰されていたことがわかる。

そこで、「和歌三神」調べてみると、

和歌の守護神として、和歌に縁深い神やすぐれた歌人を三柱あげたもの。住吉三神として表筒男命・中筒男命・底筒男命、三聖として人丸・赤人・衣通姫をあげ(諸神記・和訓栞)や、住吉社・玉津嶋姫社・天満宮とする説(橘窓自語)などあって一定しない。仏家の三尊に擬したといわれる(和歌三神考)。(注

2)

とある。つまり、「和歌の守護神として、和歌に縁深い神やすぐれた歌人」が和歌三神であり、和歌に縁深い神としては玉津島姫社。すぐれた歌人としては衣通姫を意味していると解釈できる。

二、玉津島神社の祭神

現在の玉津島の祭神を考察していく。

和歌の浦にある玉津島の祭神は、稚日女尊・神功皇后・衣通姫・明光浦霊である。まず、はっきりと玉津島に祭られたことがわかるのは明光浦霊である。それは、神亀元(七二四)年のことである。『続日本紀』の神亀元年十月十六日の記事に

…次のように詔した。「山に登り海を眺めるのに、このあたりは最も良い。わざわざ遠出しなくても遊覧に充分である。それ故、弱の浜という名を改めて、明光浦とし、守戸を設けて、荒れたり穢れたりすることのないようにせよ。また春と秋の二回、官人を派遣して、玉津島の神と明光浦の霊に供物を供え祭らせるようにせよ」と。

忍海手人大海ら兄弟六人に、手人の名称を除き、外祖父である従五位上の津守連通の氏姓に従わせた。(注3 傍線筆者)とある。この詔からは、傍線のように「玉津島の神」の存在を認めていること。「明光浦霊」はこの時点で祭られるようになったことがわかる。とすれば、「玉津島の神」は他の祭神をさしていることにならる。祭神の中で唯一神として認識されるのは稚日女尊である。なぜなら当時の人々にとって、神功皇后も衣通姫も記紀に伝承される人

であったと思われるからである。

では、稚日女尊とはどんな神なのか。社伝や丹生都比売神社の由来を伝える『丹生大明神告門』（注4）には稚日女尊は天照大御神の妹神で、丹生都比売命のこととある。稚日女尊については神功皇后紀に務古水門で下し、「吾れ、活田長峽国に居らむと欲す」とあるが、神功皇后との関係は『播磨国風土記』逸文（注5）に詳しい。以下に引く。

息長帯日売の命、新羅の国を平けむと欲したまひて下り坐し時、衆の神に祈りたまひき。その時、国堅めましし大神の子、尔保都比売の命、国の造石坂比売の命につきて、教へて曰りたまはく「好く我が前を治め奉らば、我ここに善き験を出して、比々良木の八尋梓根の底不附国、越売の眉引の国、玉匣賀々益国、苦枕有宝国、白衾新羅の国を、丹の浪を以ちて平伏け賜はむ」とのりたまふ。かく教へ賜ひき。その土を天の逆梓に塗りたまひ、神舟の艫と舳に建てたまふ。また御舟の裳と御軍の着衣を染めたまひぬ。また海水を攪き濁して渡り賜ふ時、底潜る魚また高く飛ぶ鳥どもも往き来せず、前舳を舳遮るるものなし。かくて新羅を平伏け已訖りて還上りたまひぬ。乃ちその神を紀伊の国の管川なる藤代の峰に鎮め奉りき。（傍線筆者）

ここに言う尔保都比売の命は丹生都比売命のことで、傍線の紀伊の国の筒川なる藤代の峰というのは頭注によれば、現在の和歌山県伊都郡高野町上筒香の地で、上筒香と富貴の境に藤代の峰があ

る。その後伊都郡かつらぎ町上天野の地に移された「丹生都比売神社」をさす。丹生都比売はその文字の如く、「丹を生み出す女神」のことで、朱砂つまり水銀の女神のことである。（注6）



鏡山と塩釜神社（輿の窟）

紀の川上流高野山の西にある天野に鎮座するその神が、なぜ紀の川の河口に位置した玉津島の祭神となつたのかはわからないが、この神は玉津島の一つ「鏡山」の麓に鎮座する塩釜神社（右写真）で古くは「輿の窟」といわれた場所に毎年、神輿を筏に乗せて紀の川（吉野川）を下りやつて来て、その窟に安置され禊祓をして、戻つて行つたという。（注7）

神功皇后は、社伝によれば前掲の『播磨国風土記』逸文の伝承から稚日女尊と共に後に合祀されたという。しかし一般的には、神功皇后といえ、住吉に祀られる神と考えられている。

次に衣通姫については、光孝天皇（注8）の夢枕に衣通姫が現

れ、「立ちかえりまたもこの世に跡垂れむその名うれしき和歌の浦波」と詠んだので衣通姫を玉津島にお祀りしたとある。こうして見てみると、衣通姫はかなり後に玉津島に祀られたことになる。すると、神亀元年の時点で玉津島の神とあるのは稚日女尊か或いは神功皇后ということになる。しかしそれも前述のように神功皇后は人であるので、神と言えるのは、稚日女尊ということになる。はたして、水銀の女神が玉津島の神なのか。それは否である。私は先の伝承からも、稚日女尊は丹生都日売神社に祀られていて、玉津島とは直接関係はなく、むしろ「輿の窟」での禊祓に関連して玉津島の一つ「鏡山」と結びついていると考える。これについては、また別の視点から考察を試みたい。一体、玉津島とは何なのだろうか。

三、山部赤人が歌った玉津島の景

玉津島を決定的に知らしめたのは万葉歌人、山部赤人その人である。前に挙げた『続日本紀』の聖武天皇の玉津島行幸に随行したと思われる赤人の歌。

・ やすみししわご大君の常宮と仕へ奉れる雑賀野ゆそがひに見ゆる沖つ島清き渚に風吹けば白波騒ぎ潮干れば玉藻刈りつつ神代よりしかぞ貴き玉津島山（九一七）

・ 沖つ島荒磯の玉藻潮干満ちい隠り行かば思ほえむかも（九一八）
・ 若の浦に潮満ち来れば渦を無み葦辺をさして鶴鳴き渡る（九一

九）（注9）

和歌の浦について、その地に次のような説明がある。（注10）
当時、紀ノ川は河口を和歌の浦に大きく開き、そこに小島を六つ浮べていた。それが玉津島であった。現在それらは妹背山、鏡山、奠供山、雲蓋山、妙見山、船頭山の名で呼ばれ、妹背山一つを海上に残してみな陸地化している。しかし千三百年昔、赤人が「神代よりしかぞ貴き」と賛えた玉津島山の面影は、鏡、奠供、雲蓋の三つの岩山にも今も見ることができ。



鏡山頂上から見た妹背山



双子島と中ノ島

ここには、河口から海に並ぶ六つの小島を玉津島と呼んだこと。赤人のいう「玉津島山」は神代より貴いものとされていたという

ことが述べられているが、赤人の長歌を見ると他にも地名が歌い込まれている。「雑賀野」である。その先に「沖の島」がある。

地理的には「雑賀野」は現在の和歌浦町西北に接する一帯の平地という。その雑賀野の西部、西浜一帯の海浜を「雑賀浦」といい、その西南部に雑賀崎がある。現在はそこに灯台があり海を航行する船の安全を守っているが、岬の上は平たくその眼下には小さな島々を見ることが出来る。「沖つ島」は沖にある島を指す。海に向かって右手には沖に浮かぶ島々が、左手には先の方に和歌の浦が広がっている。



雑賀崎



雑賀崎と小島 向こうが和歌浦

中西進氏は、「雑賀野からうしろに見える沖の島」と訳されているが、これは「離宮のある雑賀野のうしろに見える」と解される、離

宮の場所は現在の権現山の東方にあつたらしい。とすればその辺りから離宮越しに島を望むことになる。しかし、この長歌には「雑賀野ゆ」とあり、同じく赤人の「田子の浦ゆ」と同じ用法で「雑賀野を経由して、つまり通り過ぎして離宮を背にすると」眼前には若浦が広がり、そこに沖に並ぶ島々が見えるのである。その並ぶ六つの小島は潮が引くとまるで玉のようにそこに連なって見える。潮が引いた湯はぬかるみの弱々しい土地であるが、その中に周囲をきらきらと輝かせ、まさに今海神がもたらした「玉」のような島々が並び、それはまるで玉の緒のように見えたのであろう。記紀神話にもあるように、潮の満干は「海神の玉」によって起される。「玉」は海神の持ち物であり、霊力を象徴するものである。それゆえ、古代の人々はその風景を殊に神聖なものとして誉め讃えたのである。赤人のいう「神代よりしかぞ貴き玉津島山」とはその様な意味を持つものであつた。

続く反歌は、神聖な玉津島山の潮の満干の様子を実景として写し取り、更に第二反歌では、大きな動きをあたかも絵画のように歌いあげた。犬養孝氏が「文芸的な風土を創作した」と述べられたように、玉津島は神代以来の神聖な場所であり、人々の称賛する風景の広がる場所として認識されていく。

先程の説明には続いて「此の万葉の『若の浦』は、平安時代に入

って『和歌の浦』となり、歌枕の代表として近世の終りまで無数の詩的イメージを生む」とある。つまり、「若の浦」が「和歌」と結び付き、歌の神と結びついていったのは平安時代のことであると示しているのである。

四、衣を通す光

ところで、允恭天皇の伝承には二人の衣通姫が存在する。古事記にいう軽太子と密通事件を起こした軽大郎女。「次に軽大郎女、亦の名は衣通姫郎女（御名を衣通王と負せるゆゑは、その身の光、衣より通り出づればぞ）」（注11）と皇統譜に、また伝承の中で「衣通王」とある。今一人は、允恭紀に登場する皇后忍坂大中姫の妹。『妾が弟、名は弟姫』とまうしたまふ。弟姫、容姿絶妙れて比無。其の艶しき色、衣より徹りて晃れり。是を以て、時人、號けて、衣通郎姫と曰す」（注12）とある。允恭天皇と歌のやり取りをするのは、書紀の衣通姫で、

允恭八年 藤原に幸す。密に衣通郎姫の消息を察たまふ。是夕、衣通郎姫、天皇を戀びたてまつりて独居り。其れ天皇の臨せることを知らずして、歌して曰はく、

① 我が夫子が 来べき夕なり ささがねの 蜘蛛の行ひ
是夕著しも

天皇、是の歌を聆しめして、則ち感でたまふ情有します。而し

て歌して曰はく、

② ささらがた 錦の紐を 解き放けて 数は寝ずに 唯
一夜のみ

明旦に、天皇、井の傍の桜の華を見て、歌して曰はく、

③ 花ぐはし 桜の愛で 同愛では 早くは愛でず 我が
愛づる子ら （歌の上の①～③は筆者が付した）

とあって①が衣通姫の歌で②と③は允恭天皇の歌である。①の歌が『古今集』仮名序に載る。（注13）この歌を以て、歌の神と言えるのだろうか。玉津島の神は神功皇后を歌の神と考えるのか、あるいは、衣通姫を歌の神とするのか。

神功皇后と衣通姫の伝承に関する共通点をみると、どちらも伝承される歌の数は少ない。代表的な歌は、神功皇后では「酒楽歌」（注14）と言われる歌。衣通姫は上記①の「蜘蛛の行い」の歌である。「酒楽歌」は応神天皇が禊祓の儀式を終え、都に戻るのを待つて、待酒を醸して歓待した宴での母、神功皇后の歌である。歌の神という観点から、「和歌三神」の住吉と玉津島についてもう少し考察を加えていくこととする。

五、和歌三神の成立

『和漢三才図会』（注15）には、「和歌三神」は住吉、玉津島、柿本人麻呂となっている。以下に挙げる。

玉津島神 在紀州海部郡弱浦

和歌三神 住吉大明神 在撰津住吉郡

柿本人麿 在播州明石大倉谷

住吉神

住吉大明神底筒男中筒男表筒男三神也同祭神功皇后以為四座世称海上船神者皇后征伐三韓時現于海上使舶速到新羅地因祭之又称歌神和歌者流之伝授也

平城天皇幸于住吉御製

我見ても久しくなりぬ住吉の峯の姫松幾世へぬらん

明神示現曰

むつましと君はしらすや瑞籬の久しき世よりいはひそめてき

玉津島神

玉津島明神衣通姫也允恭天皇之后忍坂大中姫之妹而為無双国色故為妃別造宮於大和令居敷幸臨于此(聖武天皇神龜元年玉津島明神現于紀州衣通姫是也)

衣通郎姫

我かせこか来へき宵也ささかへの蜘蛛のをこなひこよひしるしも

天皇御製

ささらかた錦のひもをときさけてあまたはねすと唯一よのみ

柿本人麻呂

人丸大明神作者部類云柿本太夫人丸(太夫五位以上通称也)姓氏録云天是彦押人命之後裔也敦光讚人丸像 人丸者持統

文武両朝仕臣也石見国人(伝詳于石見及播州之社)一代所詠和

歌皆秀逸(多載万葉和歌集)

ここでは、住吉と玉津島を取り上げる。住吉の神は筒之男三神でそこに祀られた経緯を伝える『撰津国風土記』逸文(注16)の伝承を以下を挙げる。

住吉と称ふ所以は、昔、息長帯比売の天皇の世、住吉の大神の現出れまして、天の下を巡行り、住むに可きくを見ぎたまひけり。時に沼名椋の長岡の前に到りまし、前とは、今の神宮の南なる辺、これその地なり。乃ち謂りたまはく「こは実に住むに可き国なり」とのたまひ、遂に讚称して「真住み吉き住み吉き国」と云りたまひけり。仍ち神社を定めつ。

今、俗略きて、直に須美乃叡と称ふ。

この伝承からは住吉神は自ら住むべき場所を求めたとある。『和漢三才図会』では、神功皇后も祭り四座であると言い、これは海上船神といわれる。理由は神功皇后の新羅征討に因るものであるという。そして最後に「又称歌神和歌者流之伝授也」とあって、歌の神であると述べている。

次に玉津島については、はつきりと衣通姫であると述べている。ただし、聖武天皇神龜元年に玉津島明神が紀州に現れたとあり、『続日本紀』の記事とは異なる。しかも、その時の神が衣通姫で

あるとするのも異なる伝承であるが、江戸時代にはそのように広く伝承され、信仰されていたということがわかる。(A)
一体なぜそのようなになったのか。

記紀上巻のイザナキ神の禊祓で化生した筒之男三神は、津守氏の祖神とされる。その津守氏は聖武天皇によって「玉津島の神と明光浦霊に供物を供え祭らせるように」との詔の後、「忍海手人大海ら兄弟六人に、手人の名称を除き、外祖父である従五位上の津守連通の氏姓に従わせた」とあるように、玉津島を祭る氏族でもある。平安以降和歌の手本となるのは、最初の勅撰集である『古今和歌集』である。その『古今集序註』(注17)には

神主国基語頭季卿云 往吉四社其一衣通姫也若浦玉津島明神

ト申是也昔カシコヲメテマシシケルユヘニアトヲタレタマ
ヘルトナン申伝タルト云々

とある。神主国基は津守国基のこと。康平三(一〇六〇)年、三九代の住吉神主となり、以後四三年間社務に携わった。歌道家津守家の祖である。歌道に執心するところがあつたとみられ、数々の和歌説話が伝えられている。

また、頭季卿は藤原頭季のこと。天喜三(一〇五五)年、保安四(一一二二)年。肉親縁者を中心とする歌壇が構成される一方、俊頼・其俊らとも親交があつた。初めて人麿影供を行い、その画像とともに歌字を頭輔に伝え、和歌の世襲的専門家職の緒を開き、六条藤家の基礎を作った人物である。

ここで注目したいのは、「往吉四社其一衣通姫也若浦玉津島明神ト申是也」である。衣通姫は、光孝天皇の夢枕に衣通姫が現れ、「立ちかえりまたもこの世に跡垂れむその名うれしき和歌の浦波」と詠んだので衣通姫を玉津島神社にお祀りしたとある。光孝天皇の御代であるというのならば在位する884〜887年の四年間に祭られたということである。その神が住吉四神の一柱として住吉に祭られているという。前述のように国基は1060年から1103年まで神主を務め、六条藤家の藤原頭季には住吉に玉津島の神である衣通姫が祭られていると語っていることになる。つまり、1060年以降に津守国基によって玉津島神である衣通姫を住吉に神として迎えられたことにより、歌の神としての役割も担うようになったと考えられる。

付け加えて言えば、人麻呂は『古今和歌集』完成の時でも「歌聖」と言われているが、歌の神ではない。元永元(1118)年6月16日、歌道家六条藤家により「人麻呂影供」が行われる。ここから歌の神へと考えられるようになったのではないかと思われる。さらに文治2(1186)年、歌道家御子左家の藤原俊成が住吉神と玉津島神を平安京の私邸に勧進して、新玉津島神社を創建した。これにより、中世の都で和歌三神の信仰が広く伝わっていったと考えられる。(B)

『古今和歌集』を905年奏上、912年完成として、以下に年代を追って、表にまとめてみた。

724年	玉津島神が祭られる。
884～887年	光孝天皇在位期間、衣通姫が垂迹し玉津島に祭られる。
905年奏上 912年完成か	『古今和歌集』仮名序に人麻呂は「歌聖」、衣通姫は小野小町の説明に記される。
1060～1103年	津守国基が住吉の神主となり、歌道家津守家の祖となる。 玉津島より衣通姫を住吉に神として勧請する。
1055～1123年	六条藤家の基礎を作った藤原顕季により「人麻呂影供」が行われる。
1186年	御子左家の藤原俊成が住吉神と玉津島神を自邸に勧請して新玉津島神社を創建する。

以上のことから、『古今和歌集』以前に玉津島の神と考えられていたのは「衣通姫」ということになる。歌の世界では最初の勅撰集である『古今和歌集』を明治まで手本としていた。歌の家が興り、和歌三神が定着するが、平安末期には既に衣通姫は歌の神と認識されていたことになる。

住吉神を和歌と結び付けて記載する古いものは、管見によれば『石見女式』で「歌の守護神」三十一社の一つに挙げられているというものである。

一方、衣通姫については『古今和歌集』以前には『歌経標式』、また『和歌式』にも取り上げられてはいるが、それは歌そのものについてである。(注18)『俊頼髓脳』には、「…衣通姫と申す歌よみは是なり、住吉にべちの神にておはしますと承る」と書かれている。(注19)また、少し下って『奥義抄』には、「…住吉の社は四社おはします。南社は此衣通姫也。玉津島明神と申す也とぞ津守国基は将作に語り申しける」とある。(注20)以上を考え合わせると、一一〇〇年以降に「和歌三神」が成立したと考えられる。しかも、津守氏によって祭られる住吉と玉津島の神が共に歌の神となっている。(B)

六、神功皇后と衣通姫

以前、玉津島について、神功皇后の伝説との関連性に少しふれた(注21)ことがある。それは『肥前国風土記』の伝承で「玉島神社」について述べ、「玉島神社と鏡山」「玉津島神社と鏡山」「鏡山からの風景の類似」についてふれたのであるが、ここでは以下の伝承を取りあげたい。一つ目は『土左国風土記』逸文(注22)

吾川の郡。

玉島。

或説に曰ふ。神功皇后の巡国したまひし時、御船泊てて、皇

后、島に下りたまひ磯際に休息したまひて、一の白き石を得たまひき。困なること鶏卵の如し。皇后、御掌に安きたまふに光明四に出づ。皇后大く喜びたまひ左右に詔して曰りたまはく、「こは海神の賜へる白の真珠そ」とのりたまひき。故、島の名とせり。(云々)

これは土佐国にある玉島の地名起源説話である。

二つ目は、『豊前国風土記』逸文(注23)である。

田河の郡。

鏡山。郡の東のかたにあり。

昔者、氣長足姫の尊、この山に在し遙かに国形を覽はしたまひ、勅して祈りて云りたまはく「天つ神地の祇、我がために助け福ひたまへ」とのりたまひき。便ち御鏡をして此処に安置きたまふ。その鏡、即ち石と化為り現も山の中にあり。因りて名けて鏡山と曰ふ。(已上)

これも豊前国の鏡山の地名起源説話である。玉津島にも鏡山がある。こうしてみると、神功皇后が玉津島の祭神であることとの関係を考える糸口に思われる。しかし、歌の神としての神功皇后の姿はここにはみることはできない。

衣通姫については、いわゆる軽太子との密通事件が伝承されるが、歌の神として伝承される歌は、日本書紀伝来の歌である。日本書紀の伝承からは、歌の神とされる理由は見つからない。

1、「衣」との関係

神功皇后と衣通姫について、玉津島の祭神となった神功皇后の伝承や、伊予国と衣通姫の伝承、さらに玉島神社と神功皇后の伝承をもう一度よく見てみると、玉島や鏡山の地名起源伝承、伊予国との関わりなどがみえてくる。(C)

神功皇后には、神懸りする巫女としての伝承、及び玉に関する伝承が多いが、その他に、伊予国と衣の伝承について目を向けると、神功皇后と衣通姫とが近い関係に見えてくる。

『伊予国風土記』逸文(注24)には、断片であるが次の記述がある。

「橘之 嶋尔之居者 河遠 不曝縫之 吾下衣」この歌、伊予の国の風土記が如きは、息長足日女の命の御歌なりとそ

「橘の島にいたので、河が遠くて(真水に)曝さずにこれを縫うよ。私の下衣を」という意味の歌が記されている。

倉林正次氏は『饗宴の研究(祭祀編)』で「衣と神事」について述べられている。(注25) その中の「衣幣考」に「御衣を対象とする神事」として鎮魂祭をあげる。「鎮魂祭は天皇の靈魂に関する呪術的神事」で『衝宇氣』が行われている間に、女官が御衣の入った箱を手にし、座の中央に進み出て、その蓋を少し開き、その拍子にあわせて、これを上下に振り動かす」という。天皇の御衣を対象としての呪法は、鎮魂祭以外にも見られ、難波津での「八十島祭」という一種の禊祓の神事では、天皇の乳母である典侍が海上に舟を出し、神祇官の琴に合わせて、天皇の御衣を入れた筥を開き、波の上で振

り動かすという儀式で、これも御衣をもって天皇ご自身の禊祓を行うものと解されるという。つまり、「大嘗祭」や「八十島祭」という天国皇即位にかかわる儀式に「衣」は天皇ご自身の靈魂の宿るものとして扱われていることになる。

神楽歌「宮人」は大和舞の神歌として歌われたものとする。それは衣歌で、衣によって神靈の威力と賞め讃えた。衣が靈魂のシンボルであるからである。伊勢神宮の「神衣祭」はタマフリの効果の籠められた御衣が天皇に献られたと同様神に対して新しい靈魂を献上するということであり、神衣奉献によって、神靈の復活を図ることができると考えられるという。先の神功皇后の伝承は、天皇と共に、伊予国で何らかの儀式を行っていると考えられるのではないだろうか。

また。神功皇后の伝承からは「玉」や「鏡」など呪具が多く見え、巫女としての性格が読みとれる。

一方、衣通姫の伝承について考える。「衣通姫」と記されるのは、日本書紀であって、古事記ではない。古事記のように、軽太郎女は突然「衣通王」と記される。そして日本書紀での密通事件は、允恭天皇存命中の出来事とされている。

「衣通姫」は、衣を通して美しさが透けて見えるほどの美しい女性であると記紀両書が説明する。これは特別な力を持つ女性を意味していて、それは巫女としての呪力を表すのではないかと私は考えている。『古事記』では衣通姫は伊予国に軽太子を追いかけ、その地で心中するが、その時の「読歌」には「玉」や「鏡」などの呪具を

歌い込んでいて、儀式に関わる歌である事が想像に難くない。

允恭紀では母と共に居る「坂田」から「弟姫」つまり衣通姫を招聘し「藤原宮」の住まわせたことが記されている。「坂田」は古代豪族、息長氏の本拠地である。

「坂田」は琵琶湖の湖東から湖北にかけて位置し、古代においては、山東町の息長墓、近江町の息長古墳群などの古墳があり、地名としては、允恭紀のこの記事に衣通郎女は「近江坂田」にいたというのが古く、応神記の坂田酒人君や継体紀の坂田大跨王など地名にちなむ氏族名や人名もみられる。また推古紀には「坂田郡水田二十町」を鞍作鳥に与えたことや、天智紀には「坂田郡人小竹田史身」と記されている。坂田郡が交通の要衝であったことは、壬申の乱の展開からもわかる。また「息長氏」は、大王家と深いつながりをもつ大豪族で、天武十三（684）年の八色の姓制定の折、真人を賜った。敏達天皇の後広姫の出身氏族で、天智・天武両天皇が皇祖と仰ぐ押坂彦入大兄皇子を生み、その母方の氏族として、天武朝の真人姓を賜った皇親氏族である。古事記の系譜には開化記以降、息長宿禰王、息長田別王、息長日子王など息長某王と称する人物が多くみえ、その女や外孫が后妃となっていて天皇家と親密な関係をうかがうことができる。特に、息長宿禰王の女で、仲哀天皇の后になった息長足姫尊こそが神功皇后であり、応神天皇の母である。またその応神天皇の皇子、若野毛二俣王と息長弟比売真若の間に生まれた忍坂大中姫は允恭天皇の后となり、その妹である弟姫が衣通姫である。（注26）

このように、衣通姫は神功皇后と関連があり、共に息長氏出身で巫女的な呪力を持つていることになる。そして天皇との聖婚の相手であるがゆえに、神功皇后は神懸りし神託を受けたり、儀式を行ったりする。一方、衣通姫は前述のように、即位前の軽太子と密通し、禁忌を犯すという原形があったと考えられる。允恭紀があくまでの密通事件の人物が軽太子と軽太郎女とするのは、天皇の鎮魂祭に奉仕する巫女「衣通姫」であってはならなかったからだと推測される。允恭紀のこの歌を見てみると「蜘蛛の行い」により天皇の訪れを予感している。また、天皇の返歌には「あまたは寝ずと唯一よのみ」とまさに一夜婚を思わせる詞が歌われていることがわかる。

2、「玉」との関係

もう一つ、神功皇后の「玉」に関する伝承からも考察を加えたい。前掲の『土左国風土記』逸文の伝承である。皇后が鶏卵のような白い石を得て手にすると光り輝いた。そして「これは海神がお授けになつた真珠だ」と言つてその島を玉島と名付けたとある。他に仲哀紀二年七月条の別伝に「皇后、豊浦津（下関市）に泊りたまふ。是の日に、皇后、如意珠を海中に得たまふ」ともある。このように神功皇后には「玉」にまつわる伝承がある。特に有名な伝承は「鎮懐石」の伝承である。

桜井満氏は『古代伝承の世界』『神功皇后』の「鎮懐石の伝説」（注27）の中で、応神天皇のことを「それはワタツミのいわば「玉依

姫」といつてよい女神から聖誕した御子とみてよからう」と述べられ天之日矛伝承の「赤玉」などにも言及しながら「応神天皇は海の彼方から寄り着いたタマから誕生したという話が鎮懐石伝説の原形だったかも知れない」という。また「神功皇后の渡海前後」（注28）では「海の彼方から寄り来る石は、タマの象徴あるいは依代としてさまざまな信仰を伝える」とし、「魂ふりの呪術だったとみられる」という。とすると、この玉島地名起源譚は、海神からもらった玉、つまり海の彼方から神の魂を迎えた水辺の話と理解され、魂振りの儀式を行ったことになる。

次に、衣通姫の「蜘蛛の行い」についてであるが、斎藤慎一郎氏は『蜘蛛』『諸橋『大漢和』に蜘蛛を覗く』（注29）の中に、「むかし中国には「蜘蛛珠」という思想があつたらしい」それは「くもの腹から出た玉」をいい、『癸辛雜識』（注30）の福建省の村の話として、麻布を織る婦人が夜毎麻を水瓶の水に浸していたが、数日にわたつて水が干上がった。不思議に思つて見張っていると、真夜中にそれがやつて来て水を飲んだ。その身は月のごとく明るく透き通つて、光が部屋中を照らしていた。観察すると一匹の白い蜘蛛であつた。大きさは五斗の柳籠ほどもあつた。婦人は大きな鶏籠で白蜘蛛を捕え、腹を割いてみると、中から弾丸ほどの玉が得られ、部屋中を明るく照らしたという話を紹介されている。

ここからは、白い大きな蜘蛛は明るく光る玉を持って水を飲みに行つてくる神秘的で靈妙な存在であり、その水は麻布を織る婦人の元にあり、そこにやつてくるのである。この話からは、神衣を織る

巫女と、寄り来る玉（魂）という構図が読みとれる。つまり「蜘蛛の行い」とは、糸を掛けることではなく「光り輝く玉が女性の元に行き届くこと」をいうのではないかと考える。糸を掛けるものについては、『易林』（注31）には「蜘蛛作網、以同行旅」とあって、蜘蛛が網を張る様子から旅の安否を占ったと紹介する。この歌は天皇の訪れ（客人神の寄り来ること）を占うことを意味すると解釈されているが、そうであれば「蜘蛛の行い」は糸を掛けて「旅の安否を占った」と解釈するよりは、「蜘蛛珠」の話のように「明るく光る玉」がやって来ると解釈する方がふさわしいと思われる。とすれば、この歌は、歌垣などの場で誰でも歌うような歌ではなく、特別に教養高く、中国の知識があつてはじめて成立する歌であるということになる。

以上のように「玉」からも神功皇后と衣通姫は共に神霊の寄り来る「玉依姫」的性格を持つ巫女であると考えられるのである。

3、歌うこと

この様に考えてみる時、『古今集序註』（注17）に、「住吉四社其一衣通姫也」とあるように、神功皇后と衣通姫とが同一視されたり、混同されていてもおかしくはないように思われる。なぜなら、少なくとも二人は共に巫女的な呪力を持つていたと思われるからである。巫女が音楽や歌を伴って舞い祭祀を行うことは知られている。神事の中で歌われる歌そのものは神の詞であったり、呪詞であったりしたのであろうが、やがてそれは、儀礼と切り離された場でも歌わ

れ歌垣の歌や宮廷歌謡として伝わったものもあつたであろう。「和歌式」には「衣通比咩之歌被管弦而猶存」とあるが、これは衣通姫の歌そのものではなく、衣通姫の巫女としての原形を残しながら伝えられる密通事件の一連の歌が宮廷歌謡として奏されていることを指していると考えられる。

今一つ、伊予国で歌われた儀式と関わりと考えられている額田王の熟田津の歌について、森朝男氏は、

通常、夜の船出はありえぬ。沖から霊（神）を迎える水辺儀礼を想定する方がよいと思う。そのような儀礼宴で、神迎への船出を、神の到来（接近）を祝う意図から歌い出したものと見たい。月の出も潮来ともに沖から神が寄り来る兆しであり、船を出して神を迎えに出る祭祀習俗もある。：「熟田津」も、どこにもあつた地名で、本来、沖から寄り来るものの漂着する聖なる水辺を意味したらしい。：ここにも宴そのものがそのまま儀礼または祭祀であるような自然さがあり、それが祭祀でありながら歌を歌うことを可能にさせているように見える。（注32）
傍線及び：は筆者による）

と論じている。祭祀の場で巫女的な役割を担う女性が歌を歌うことを意味し、そう考える中で、神功皇后や衣通姫の歌との結びつきを考えることができると思うのである。

最後に、前に示したように『和漢三才図会』の「住吉神」には「又称歌神和歌者流之伝授也」とあるが、「和歌は之の流れを伝え授く也」

とはどういう意味なのか。平城天皇御製歌「我見ても …」は現
在も住吉大社で神楽歌として歌われていることから考えても「又歌
神と称す」のは直前の神功皇后をさし。「和歌は之の流れ」つまり神
功皇后の流れであり、それは巫女による儀礼の時の歌を「伝え授け
る」ものであると理解することができる。

また、『古今集』仮名序で紀貫之が小野小町を「古への衣通姫の流
れ」というのも、「古代の巫女としての衣通姫の流れ」を引くもので
あり、それは、祭祀や儀礼の場で歌われた歌の流れを汲むものであ
るといふ意味にとることが考えられる。

終わりに

玉津島はその景が風光明媚であるだけでなく、異世界である海と
の境界線であり、海神の世界から打ち寄せてくる波に乗ってもたら
される「玉」の寄り来る場所として認識された場所と言えよう。

「和歌三神」のうち、住吉の筒之男三神はまさに海に出現し、神
功皇后の許に現れた。それは、祭祀の中で海からもたらされた玉を
神功皇后が受け取ったことを意味するのであろう。つまり、祭祀の
中で歌う歌は巫女的役割を持つ女性によってもたらされる。その歌
の神としての住吉神とは、神功皇后をいうのである。

また、玉津嶋神は衣通姫をいうが、海神の世界である光り輝く海
から寄り来る玉を衣通姫が受け取り、衣を通してその光が輝くこと
を意味するのであろう。それゆえ、聖武天皇は、海から寄り来る玉
を受け取ることの出来る場所に行幸し、天皇としての即位の儀式を

行ったのである。そして神聖なる海と交わる境界である「明光浦壺」
と神聖な玉の寄り来る「玉津島の神」を祭ったのである。

この二神は、共に息長氏の巫女であり、古く祭祀における巫女に
よる神託をも含めた歌をもって、和歌に縁深い神即ち歌の神とされ
たと考えることができる。それが「和歌の家」津守氏や後の六条藤
家、御子左家などにより「歌の神」が信仰され、玉津島の神は衣通
姫となったと考えられる。

注記

注1 伊勢貞丈『和歌三神考』宮内庁書陵部所蔵 国文学研究資
料館デジタル資料 天明四年正月十四日の奥書あり。天明
四年は1784) 1784年。

注2 有吉保編『和歌文学事典』桜楓社 昭和五七年

注3 宇治谷孟『続日本紀(上) 全現代語訳』講談社1993年

注4 丹生都比売神社由緒書によれば『丹生大明神告門』は天平
時代に書かれた祝詞とある。

注5 植垣節也編『風土記』 新編日本古典文学全集5『播磨国

風土記』逸文 490頁 小学館 2006年

注6 松田壽男『古代の朱』 筑摩書房 2005年 に詳しい

考察がある。

注7 玉津島神社由緒書に拠る。

注8 第五八代天皇。天長七(八三〇)年〜仁和三(八八七)年

元慶八(八八四)年即位。仁明天皇の第三皇子。古今集に

二首。

「君がため春の野に出でて若菜つむわが衣手に雪はふりつ
つ」が有名。

注9 中西進『万葉集 全訳注原文付(二)』 講談社文庫 20

06年

注10 和歌山市の案内板

犬養孝『万葉の旅(中)』社会思想社 1979年

52頁「…いまの和歌浦町一帯は当時すべて海で、いまも妹背山だけが入江の島としてのこっているが、船頭山、妙見山、雲蓋山、奠供山、鏡山の丘陵も当時は海中の島であつて、これらが玉津島山であろう。…」とある。

注11 武田祐吉訳注 中村啓信補訂・解説『新訂古事記 付現代

語訳』角川書店 昭和54年

注12 黒板勝美編『日本書紀 中巻』岩波書店 1987年

注13 高田祐彦訳注『新版古今和歌集』角川ソフィア文庫

注14 大久保正『古事記歌謡 全訳注』講談社学術文庫 昭和

56年 酒楽歌の語釈には次のようにある()内は筆者。

「待酒」は遠方から来る人を待つて用意する酒。「常世」は海の彼方にあと信じられた永生の国。記紀の神話では、(歌詞にある)少名毘古那の神(少彦名の命)は、海の彼方から天の羅摩の船に乗つてこの国に寄り来、大国主命の国作りを助けた後に「常世国」に帰つて行つたと伝えている。

注15 『和漢三才図会』 卷之十六 芸能の項参照。

江戸中期、寺島良安により編纂された日本の類書(百科事典)正徳二(1712)年成立。

注16 植垣節也編『風土記』 新編日本古典文学全集5『撰津国

風土記』逸文 424頁 小学館 2006年

注17 法橋頭昭『古今集序註』(『群書類従』卷第二百八十六所収)

『古今集序註』は『古今集註』と、もとは一つのもの。

寿永二(一一八三)成立。

注18 佐々木信綱編『日本歌学大系』第一卷 『石見女式』十三

頁 風間書房 昭和47年

同 『歌経標式』宝亀三(772)年成立。『和歌式』は『孫姫式』と言われ10世紀後半に成立。

注19 佐々木信綱編『日本歌学大系』第一卷 『俊頼髓脳』19

4~195頁 風間書房 昭和47年 1112年成立か。

注20 佐々木信綱編『日本歌学大系』第一卷 『奥義抄』349~

350頁 風間書房 昭和47年 1124~1144年成立。

「衣通姫 序云

日本紀云、稚渟毛二岐皇子の女なり。允恭天皇八年春二月藤原におはしましてひそかにそどほり姫のふみを見たまふ。

此夕、衣通姫みかどを恋ひたてまつりてひとりあたり。

みかどのみますることをしらずしてよむ歌

わがせこがくべきよひなりさゝがにのくものふるまひ

かねてしるしも

住吉の社は四社おはします。南社は此衣通姫也。玉津島明神と申す也とぞ津守国基は将作に語り申しける」

住吉と玉津島が混同され、共に歌の神とされることについて、片桐洋一氏は「和歌神としての住吉の神―その成り立ちと展開―」という論文で、「私は玉津島神社が和歌の浦にあるということから祭神に神功皇后と衣通姫を加えて津守国基が住吉第四の社に勧請し、海上安全の神である住吉明神を和歌の神にしようとしたのではなかったかと思うのである。」と述べている。

注21

拙稿「衣通姫の流れ―小野小町へ―『甲南国文』第6号 甲南女子大学国文学会 2016年

『肥前国風土記』の神功伝承に玉島の小河での鮎釣りに関する伝承がある。佐賀県唐津市には神功皇后が裳の糸を垂らして鮎を釣ったというその伝承地が玉島川にあり、「垂綸石」まで存在する。そのすぐ近く、川に面して「玉島神社」と呼ばれる小さな社がある。階段の鳥居には「玉島神社」ではなく「神功皇后宮」と刻まれた石の扁額があり、手水舎では鮎の口から水が流れ、その奥には釣りをした時の笹竹を挿したものが根付いたと言われる笹竹の一群がある。創建などは詳しくわからないが、玉島川の中流から下流辺りの「玉島神社」と和歌の浦に面して建つ「玉津島神社」には何らかの関連性があると思われるが、これに関しては稿を改めて論じる事とする。

この「玉島神社」の西側にはかの有名な褶振峰（鏡山）があり、そこには「衣の袖を挙げて領巾を振った」美女の悲恋物語、松浦佐用姫の物語が伝えられている。（抜粋）

注22

植垣節也編『風土記』 新編日本古典文学全集5『土左国風土記』逸文 516頁 小学館 2006年

注23

植垣節也編『風土記』 新編日本古典文学全集5『豊後国風土記』逸文 550頁 小学館 2006年

注24

植垣節也編『風土記』 新編日本古典文学全集5『伊予国風土記』逸文 511頁 小学館 2006年

「万葉集一三二五の作者未詳歌に『湯の郡』の条に、神功皇后が仲哀天皇と共に伊予国に立ち寄ったとあり、その時の歌として仮託された可能性は否定できない。」と頭注あり。

注25

倉林正次『饗宴の研究（祭祀編）』683〜737頁 桜楓社 昭和62年

注26

『滋賀県の地名』日本歴史地名大系25「坂田郡」の項 平凡社 1991年

坂本太郎・平野邦雄監修『日本古代氏族人名辞典』「息長氏」の項 吉川弘文館 平成2年

注27

桜井満『古代伝承の世界』「神功皇后―海を渡る―」83〜94頁 おうふう 平成12年

注28

桜井満『古代伝承の世界』「神功皇后の渡海前後」273〜279頁 おうふう 平成12年

注29 斎藤慎一郎『ものと人間の文化史 蜘蛛』「諸橋『大漢和』に蜘蛛を覗く」184～185頁 法政大学出版局 2002年

諸橋『大漢和』巻十 43～44頁 「蜘蛛珠」の項

注30 注29 諸橋『大漢和』巻十 43～44頁に同じ。

『癸辛雜識』(きしんざつしき)南宋時代末～元初 周密(1232～1298)が撰述したもの。

注31 注29 諸橋『大漢和』巻十 43～44頁に同じ。

『易林』前漢の宣帝(BC80)の頃に、易学者 孟喜(もうき)が『周易』に暦を配置したのが最初。弟子、焦延壽(しょうえんじゆ)の『焦氏易林』になって、その弟子、京房(けいぼう)の『京房易』などができ「断易」のことが「五行易」となる。

注32 森朝男『古代和歌と祝祭』「歌垣を揺れ曳く宴―額田王の解説」24～33頁 有精堂 1988年

その他参考文献

A 下中彌三郎編『神道大辞典』第二巻 昭和56年複製第九刷 臨川書店

B 村瀬憲夫・三木雅博・金田圭弘『和歌の浦の誕生 古典文学と玉津島社』2016年 清文堂

C 岡本堅次『神功皇后』日本歴史学会編集 吉川弘文館

C 伊野部重一郎『記紀と古代伝承』 昭和61年 吉川弘文館

この論文は、平成十六年の古代研究会三月例会にて「和歌三神について」と題して口頭発表したものを下敷きに、同年古事記学会四月例会において、同じく「和歌三神について」と題して口頭発表。さらに、それを玉津島の祭神に絞って考察、加筆したものである。各席上、貴重なご質問、ご教示、ご指導をいただいた白江恒夫先生、また菅野雅夫先生、嵐義人先生、多田元先生はじめ、皆様方に心より感謝申し上げます。その折に示していただいた課題について、さらに発展させた考察を重ねていきたいと思う。